実地検査における「指導方法」

指導方法	要件	改善報告
文書指摘	法令、条例等に規定した事項に違反している場合	原則 30 日以内に改善 報告を行うよう指導する
口頭指導	法令、条例等に規定した事項に違反しているが、その程度が軽微である場合 その違反について、文書指摘を行わなくても改善が見込まれる場合	不要
助言	法令、条例等に規定した事項に違反していないが、今後も違反のないよう、 適正な運営に資するものと考えられる場合	不要